

三重県警察からの お知らせ

特殊詐欺対策に効果的な
自動通話録音警告機を
津市にお住まいの方
に無料で貸し出しています。



教えて!ミーポくん!

Q. 自動通話録音警告機ってどんなもの?

A. 貸出しを行うのは、「振込め詐欺見張隊 新117 (いいな)」という機器で、ご家庭の電話機に接続し、

- 電話を掛けてきた相手に警告メッセージを流す
- 詐欺犯人との通話を自動録音する

ための機器です。※ 設置費用はかかりませんが、月約40円程度の電気代がかかります。



A. 電話の呼び出し音が出る前に、「この電話は、振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」と警告メッセージを流します。

特殊詐欺の犯人は通話内容が録音されることを嫌いますので、犯人が電話を切ることが期待できます。もし、詐欺犯人が電話をかけてきても、その声が高音質で録音されます。

犯罪被害防止のため、自動録音されます・・・

安全安心

設置は簡単!
もし分からなければ、警察官が直接設置してくれるから安心!
代理の申込も可能なので、離れて暮らすご家族にもおすすめです! ※津市内に限ります。



お問い合わせ

住所地を管轄する津警察署又は津南警察署の生活安全課
若しくは三重県警察本部までご連絡下さい。

三重県警察本部生活安全部生活安全企画課犯罪抑止対策室

TEL 059-222-0110(内線3028/3027)

津警察署生活安全課 TEL 059-213-0110(内線261)

津南警察署生活安全課 TEL 059-254-0110(内線261)